

令和 5 年度事業報告書

令和5年度事業計画の体系

基本理念	基本目標	基本施策	事業名
誰もが支え合いながら安心して暮らすことのできる地域づくり	支え合い、助け合いの地域福祉の推進	1.法人運営体制等の強化 (法人経営部門)	職員の資質向上 理事会・評議員会・監事会・評議員選任・解任委員会の開催 苦情解決第三者委員会の開催 役員等研修の実施 自主財源の確保 広報啓発事業
		2.地域支援体制の構築 (地域福祉活動推進部門)	ボランティアセンター事業 災害ボランティアセンター事業 ほっと・あったかサービス事業 地域支え合い高齢者等見守り事業【 拡充事業 】 いきいきサロン支援事業 車両・物品貸出事業 雪対策支援事業 出前講座事業 ふれあい安心電話事業 二ツ井総合福祉センター事業 外出支援サービス事業 生活支援ハウス運営事業 社会福祉大会 社会福祉法人連絡会 重層的支援体制整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ等支援事業【重点事業】 ・生活支援体制整備事業【重点事業】 ・多機関協働事業【重点事業】 ・参加支援事業【重点事業】 ・地域づくり事業【重点事業】
		3.自立支援の推進 (総合相談支援部門)	成年後見制度利用支援事業 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業） 法人後見事業 生活困窮者自立相談支援事業 生活困窮者就労準備支援事業 生活困窮者家計改善支援事業 たすけあい資金貸付事業 生活福祉資金貸付事業 制服リユース事業 フードバンク事業 無料法律相談事業(共同募金生活支援事業) 高齢者世帯住宅小破修理事業(共同募金生活支援事業) 避難行動要支援者避難支援訓練事業(共同募金生活支援事業) 歳末たすけあい事業 災害見舞金支給事業
		4.介護保険事業等の安定経営【 重点事業 】 (生活支援介護部門)	居宅介護支援事業 訪問介護事業 二ツ井デイサービスセンター事業 緑町デイサービスセンター事業 ふれあいデイサービスセンター事業 緑町グループホーム事業 松籟荘事業（一般型特定施設） 松原ホーム事業

1.法人運営体制等の強化

●職員の資質向上（自主財源事業）

職員の階級、階層ごとに、それぞれのキャリアパスの段階に応じて共通に求められる能力を段階的・体系的に習得するため、キャリアアップ研修に参加した。また、職員へ期待成果や期待行動を理解させ、適切に評価するため、人事評価制度を実施した。

■キャリアパス対応生涯研修（単位：人）

研修名	受講者数
中堅職員キャリアアップ研修	1
チームリーダーキャリアアップ研修	18
合計	19

●理事会・評議員会・監事会・評議員選任・解任委員会の開催（自主財源事業）

法人運営の基本ルール、体制を決定するとともに、組織運営や福祉施策等について審議するため開催した。

■理事会の開催

回	開催日	出席者	議案
1	令和5年 6月6日	9名	報告第1号 社会福祉法人能代市社会福祉協議会会長の職務執行状況について
			議案第5号 社会福祉法人能代市社会福祉協議会評議員選任・解任委員の選任について
			議案第6号 社会福祉法人能代市社会福祉協議会評議員選任候補者の推薦について
			議案第7号 社会福祉法人能代市社会福祉協議会理事及び監事選任候補者の推薦について
			議案第8号 令和4年度社会福祉法人能代市社会福祉協議会事業報告及び収支決算について
			議案第9号 社会福祉法人能代市社会福祉協議会評議員会の招集について
2	令和5年 6月23日	11名	議案第10号 社会福祉法人能代市社会福祉協議会会長及び副会長の選定について
3	令和5年12月13日	11名	報告第2号 社会福祉法人能代市社会福祉協議会会長の職務執行状況について
			議案第11号 社会福祉法人能代市社会福祉協議会評議員選任候補者の推薦について
			議案第12号 能代市社会福祉協議会就業規則の一部改正について
			議案第13号 能代市社会福祉協議会准職員就業規則の一部改正について
			議案第14号 能代市社会福祉協議会給与規程の一部改正について
			議案第15号 令和5年度社会福祉法人能代市社会福祉協議会第1次資金収支補正予算について
			議案第16号 社会福祉法人能代市社会福祉協議会評議員会の招集について

4	令和6年 3月13日	12名	議案第 1号	能代市社会福祉協議会給与規程の一部改正について
			議案第 2号	令和5年度社会福祉法人能代市社会福祉協議会第2次資金収支補正予算について
			議案第 3号	令和6年度社会福祉法人能代市社会福祉協議会事業計画及び資金収支予算について
			議案第 4号	社会福祉法人能代市社会福祉協議会評議員会の招集について

■評議員会の開催

回	開催日	出席者	議 案	
1	令和5年 6月23日	14名	議案第 3号	社会福祉法人能代市社会福祉協議会理事及び監事の選任について
			議案第 4号	令和4年度社会福祉法人能代市社会福祉協議会事業報告及び収支決算について
2	令和5年12月22日	16名	議案第 5号	令和5年度社会福祉法人能代市社会福祉協議会第1次資金収支補正予算について
3	令和6年 3月21日	15名	議案第 1号	令和5年度社会福祉法人能代市社会福祉協議会第2次資金収支補正予算について
			議案第 2号	令和6年度社会福祉法人能代市社会福祉協議会事業計画及び資金収支予算について

■監事会の開催

回	開催日	出席者	内 容	
1	令和5年 5月29日	3名	令和4年度会長の職務執行状況について 令和4年度事業報告及び収支決算について	
2	令和5年11月29日	3名	令和5年度中間監査について (令和5年4月1日～令和5年9月30日まで)	

■評議員選任・解任委員会の開催

回	開催日	出席者	議 案	
1	令和5年 6月 7日	3名	議案第 1号	社会福祉法人能代市社会福祉協議会評議員の選任について
2	令和5年12月13日	3名	議案第 2号	社会福祉法人能代市社会福祉協議会評議員の選任について



●苦情解決第三者委員会の開催（自主財源事業）

利用者等からの苦情の解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や状況に配慮した適切な対応を図るため開催した。

回	開催日	出席者	内 容
1	令和5年 4月24日	3名	令和4年度苦情の報告について 令和5年度苦情受付担当者の変更について

●役職員の研修の実施（自主財源事業）

法人運営に関する課題や福祉サービス等質の向上を図るため、各種研修会等へ参加した。

種 別 人数等	法人総務関係	地域福祉関係	母子福祉関係	介護福祉関係	合 計
	回 数	5回	19回	15回	28回
参加人数	8人	36人	17人	43人	104人

●自主財源の確保（自主財源事業）

会費は、地域福祉活動の貴重な自主財源であることから、出前講座等で事業紹介等を行い会員制度についてのPR活動に努めた。

■社協会費

種 別	令和5年度	令和4年度	比 較
一般会費	5,701,250円	5,793,150円	▲ 91,900円
賛助会費	117人	184人	▲ 67人
	157,000円	214,000円	▲ 57,000円
特別会費	64団体	64団体	0団体
	410,000円	432,000円	▲ 22,000円
合 計	6,268,250円	6,439,150円	▲ 170,900円

■寄付金

種 別	令和5年度	令和4年度	比 較
香典返し	40件	56件	▲ 16件
	975,000円	1,433,000円	▲ 458,000円
一般寄付	11件	18件	▲ 7件
	378,712円	568,430円	▲ 189,718円
合 計	1,353,712円	2,001,430円	▲ 647,718円

● 広報啓発事業（自主財源事業）

■ 社協だよりの発行

「広報編集委員会」でわかりやすく親しみやすい紙面作成に努め、全戸へ配付した。

号数	発行日	主な内容
NO.81	令和5年 4月 25日	令和5年度事業計画・予算・事業周知等
NO.82	令和5年 6月 25日	令和4年度事業報告・決算・社協会費協力のお祝い等
NO.83	令和5年 9月 25日	赤い羽根共同募金のお祝い・事業周知等
NO.84	令和5年 11月 25日	歳末たすけあい募金のお祝い・事業周知等
NO.85	令和6年 1月 1月	新年のあいさつ・事業周知等

■ ホームページの運営

最新の各種事業や福祉サービスの情報を提供し、より見やすく、わかりやすく、使いやすくなるよう、社協の活動をより多くの市民に理解してもらえるよう随時更新を行った。

(単位:回)

年度 内 容	令和5年度	令和4年度	比 較
アクセス数	12,544	6,993	5,551
月平均	1,045.3	582.8	462.5

■ SNSの活用

インスタグラムを新たに開設し、地域福祉情報・ボランティア情報等リアルタイムな情報発信に努めた。

【インスタグラム】

(単位:回)

年度 内 容	令和5年度	令和4年度	比 較
投稿数	142	162	▲ 20
月平均	11.8	13.5	▲ 1.7

【フェイスブック】

(単位:回)

年度 内 容	令和5年度	令和4年度	比 較
投稿数	101	127	▲ 26
月平均	8.4	10.6	▲ 2.2

2.地域支援体制の構築

●ボランティアセンター事業（市受託事業）

ボランティア活動を通して支え合う関係づくりを支援したほか、ボランティアの登録・斡旋、ボランティア保険の加入、ボランティア通信等の発行、必要な地域や技術を身に着けることが出来るよう各種講座、研修会を開催した。

■ボランティア登録

種別 \ 年度	令和5年度	令和4年度	比較
個人	292人	294人	▲2人
団体	55団体(2,897人)	64団体(2,874人)	▲9団体(23人)

(活動報告)

種別 \ 内容	除雪・草取り等	コミュニケーション	介護・介助他	合計
個人	0人	14人	1人	15人
団体	12団体	7団体	0団体	19団体

■ボランティア講座

(能代地区)

(単位:人)

講座名	実施日	主な内容	受講者
ジュニアボランティア スクール夏期講座	令和5年 8月 2日	点字について、デイサービスセンター訪問	5
	令和5年 8月 3日	地域のために出来ること、デコパージュ石鹸づくり	6
ボランティアスクール	令和5年 8月 10日	ボランティアについて	6
	令和5年 8月 23日	コミュニケーションスキルアップ研修	7
	令和5年 8月 30日	心肺蘇生や応急手当等について	8
	令和5年 9月 13日	和みアート	8
	令和5年 9月 20日	子ども食堂について	5
介護技術基本講座	令和5年 12月 12日	日常での介護に役立つ技術	10
ジュニアボランティア スクール冬期講座	令和5年 12月 26日	人に伝わる読み方講座、盲導犬を知ろう	6
	令和6年 1月 5日	車いすバスケット体験	7
施設ボランティア養成 講座	令和6年 2月 29日	認知症サポーター養成研修 高齢者疑似体験	4
ボランティアのつどい	令和6年 3月 8日	講演「お互いさまスーパーみせっこあさみない」	25
災害ボランティアスクール	令和6年 3月 15日	水害について、マイ・タイムラインを作ろう!	8
合計			105

(二ツ井地区)

(単位:人)

講座名	実施日	主な内容	受講者
高齢者料理教室	令和5年 10月 13日	身体にやさしい料理を作りましょう	11
リフレッシュ講座	令和5年 12月 7日	消しゴムはんこ作り	8
高齢者料理教室	令和6年 2月 27日	身体にやさしい料理を作りましょう	20
防災講座	令和6年 3月 8日	災害時に役立つ備えと心構えを学ぼう (風水害編)	26
合計			65

■ ボランティア通信の発行

号数	発行日	主な内容
156号	令和5年 5月 15日	ボランティア活動紹介等について
157号	令和5年 7月 10日	ボランティアスクール参加募集等について
158号	令和5年 9月 11日	災害ボランティアセンター活動報告等について
159号	令和5年 11月 13日	除雪ボランティア雪んこレンジャーの募集等について
160号	令和6年 1月 9日	雪害事故防止等について
161号	令和6年 3月 11日	講座開催報告、ボランティア保険更新のご案内等について

■ ジュニアボランティア通信の発行

号数	発行月	主な内容
37号	令和5年 7月	夏期休暇中の講座参加者募集について
38号	令和5年 12月	冬期休暇中の講座参加者募集について

■ ボランティア保険の加入

(単位:人)

内 容	年 度	令和5年度	令和4年度	比 較
	ボランティア活動保険加入者数(社協)		1,908	1,923
〃 (個人)		219	179	40
ボランティア行事保険加入者数		1,011	712	299
福祉サービス総合補償加入数		43	43	0
合 計		3,181	2,857	324

< 事業概要 >

地域の生活課題に対し、ボランティア活動をとおして支え合う関係づくりを支援します。

○ボランティアの登録・斡旋

○ボランティア通信の発行（年6回）

○ジュニアボランティア通信の発行（年2回）

○ボランティア講座の開催

- ・ 災害ボランティアスクール
- ・ ボランティアスクール
- ・ ジュニアボランティアスクール
- ・ 施設ボランティア養成講座
- ・ 介護技術基本講座
- ・ 語り合しましょう・ボランティア
- ・ 防災講座（二ツ井）
- ・ リフレッシュ講座（二ツ井）
- ・ からだにやさしい料理教室（二ツ井）

○ボランティア保険加入受付



●災害ボランティアセンター事業（自主財源事業）

7月の大雨により発生した災害に対応するため、災害ボランティアセンターを開設した。多くのボランティアの協力を得ながら、浸水被害にあった世帯の家具等の運搬や泥出し等を行い、生活再建を支援した。

災害ボランティアセンター開設期間 令和5年7月18日(火)～7月28日(金)

■支援要請世帯等件数

内 容	件 数
支援要請件数	64件
支援件数	51件
キャンセル等件数	13件

■支援世帯内訳

地 域	世 帯 数
能代地域	40世帯
二ツ井地域	11世帯
合 計	51世帯

■ボランティア状況

種 別	人 数	延 人 数
個人ボランティア	54人	65人
団体ボランティア	50人	70人
市職員	64人	109人
社協職員(運営以外)	21人	65人
合 計	189人	309人

■マッチング状況

種 別	人 数
一般ボランティア	226人
市職員	159人
社協職員(運営以外)	114人
合 計	499人



●ほっと・あったかサービス事業（自主財源事業）

一時的に日常生活に支障をきたし、援助を必要とする高齢者、障がい者、ひとり親及び育児中の世帯等に訪問援助員を派遣し、家事等の援助を行った。

(単位:人)

内 容	年 度	延利用者数		比 較
		令和5年度	令和4年度	
買い物・掃除・洗濯・調理等		28	48	▲ 20
話し相手		0	0	0
合 計		28	48	▲ 20

<事業概要>

病気やけが、出産育児など、一時的に日常生活を営むのに支障をきたし、援助を必要とする高齢者・障がい者のいる世帯、ひとり親世帯及び育児中の世帯などに訪問援助員を派遣し、家事などを支援します。

この事業は社協会員会費を利用して行うものです。

～あなたの暮らしに

ほっと・あったか サービス事業

こんな時に

安心をお届けします～



骨折や一時的な病気などで買い物に行けない。

産後間もないが、体調不良で育児等の手伝いがほしい。

退院直後で、食事の準備や身の回りの整理などができない方等。

利用できる方

- 在宅の高齢者世帯、障がい者世帯、育児中の世帯等で、病気やケガ等のため、一時的に家事援助等の援助が必要な世帯。

利用時間は、

- 午前9時から午後5時まで。

利用料は、

- 1時間まで500円、その後30分ごとに250円加算となります。
- ※ 買い物等、車両が必要な場合は、利用者の負担となります。

利用申し込みは
電話でご連絡ください。

お申し込み先
能代市社会福祉協議会
能代市上町12番32号 電話 89-6000




●地域支え合い高齢者等見守り事業（市受託事業）【拡充事業】

要援護登録者を定期的に巡回し、安否の確認と相談に応じながら、要援護者台帳を整備し、関係機関・団体との情報共有と連携を図り地域ネットワークづくりに努めた。今年度は、巡回相談員を1名増員し、よりきめ細やかな支援を行った。

■登録者：424人(能代地区365人、二ツ井地区59人) (単位:件)

内 容	年 度	令和5年度	令和4年度	比 較
年間訪問件数		4,586	4,490	96
相談件数		65	85	▲ 20

■相談内訳 (単位:件)

高齢者福祉サービス	介護保険サービス	障害者福祉サービス	生活相談	私的問題等	その他	合計
23	8	1	12	15	5	64

<事業概要>

要支援登録者を定期的に巡回し、安否の確認と相談に応じながら、要支援者台帳を整備し、関係機関・団体との情報共有と連携を図り、地域ネットワークづくりに努めます。

○能代地区…3名

○二ツ井地区…1名

の相談員が巡回します。



避難行動要支援者避難支援制度のご案内 ～災害時、地域の助け合いが必要です～

能代市では、災害時やそのおそれがある場合に、高齢者や障がいをお持ちの方など、手助けを必要とする方（避難行動要支援者）の避難支援対策のため、自主防災組織、自治会・町内会、福祉関係者等が協力し助け合い、地域の安全・安心体制を強化することを旨として『能代市避難行動要支援者避難支援プラン（全体計画）』を策定しました。

◆災害時には地域での助け合いがとても大切です
災害時、自分の身は自分で守ること（自助）と、地域で互いに助け合うこと（共助）が重要になります。そのためにも、日ごろから自治会・町内会活動や防災訓練等に参加するなどして、積極的に地域の方々と交流する機会を増やしましょう。

1 避難行動要支援者避難支援プランの対象者の範囲
次に掲げる方のうち、災害が発生した場合に必要な情報を迅速かつ的確に把握することや、災害から自らを守るために安全に避難することなど、災害時の一連の行動をとるのに支援を要する方を対象とします。（在宅の方に限ります。）

- (1) 介護保険における要介護認定者
- (2) 障がいをお持ちの方
- (3) ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯の方
- (4) その他市長が必要と認める以下に該当する方
 - ア 妊産婦及び乳幼児
 - イ 難病患者
 - ウ 日本語に不慣れな在外国人
 - エ その他災害時の避難に関し支援が必要な方

2 受けられる支援の内容
○平常時 避難伝達ルートや避難ルートの確認、避難訓練のほか、日頃から声かけや安否確認などの見守りを行います。
○災害時 避難準備情報等の伝達、避難誘導、安否確認、避難所での支援等が受けられます。

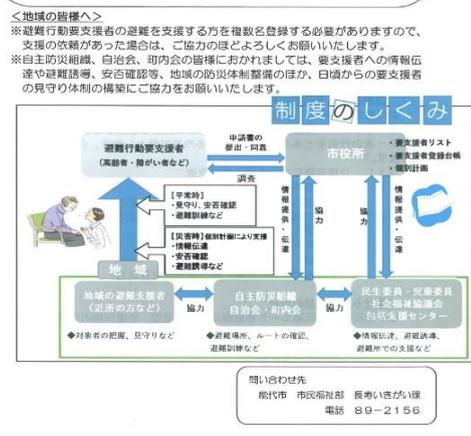
(裏面も読み下さい。)

☆支援を必要とする方は、市への登録が必要です。

<登録を希望される皆様へ>
申請書の記入が必要です。
長考いきがひ理または社会福祉協議会へご連絡ください。

※この制度は任意の協力により支援を受けるものであり、避難を支援してくれる方が、何ら責任を負うものではありません。また、災害時の状況によっては、支援がうけられない場合もあることをご理解くださるようお願いいたします。

※登録に同意した方の個人情報、自主防災組織、自治会・町内会、民生委員児童委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、消防署、警察署などの関係機関・団体のほか、避難を支援してくれる方へ提供し、災害時の避難支援に役立てていただくこととなります。



●いきいきサロン支援事業（自主財源事業）

支え合い、助け合いなどの地域福祉活動を推進するいきいきサロン団体に対し助成した。今年度は、サロン開催数や参加人数が増加している。

種別	登録数(単位:団体)			開催数(単位:回)			延人数(単位:人)		
	5年度	4年度	比較	5年度	4年度	比較	5年度	4年度	比較
高齢者サロン	69	68	1	542	478	64	6,873	5,666	1,207
障がい者サロン	3	3	0	25	26	▲1	561	613	▲52
子育てサロン	8	8	0	19	17	2	859	506	353
その他	6	5	1	12	21	▲9	698	829	▲131
合計	86	84	2	598	542	56	8,991	7,614	1,377

■いきいきサロン研修会

日時	令和5年12月15日(金)午後1時30分
場所	能代山本広域交流センター
参加者	登録団体等 計40名
内容	サロンについての講話・グループワークによる情報交換等
	「秋田県警による交通安全講話と音楽隊による演奏」 講師：能代警察署・秋田県警・音楽隊

<事業概要>

公民館や集会所等を拠点に、地域で孤立することなく安心して暮らせることを目的に活動している団体に運営費を助成します。

- 【助成額】
- ・参加者1人につき100円を助成（上限：3,000円）
 - ・会場借り上げ料を助成（上限：1,000円）
※自宅会場の場合は会場料として1,000円を助成
- 【助成回数】
- ・毎月1回まで（年3回以上活動している団体であること）



●車両・物品貸出事業（自主財源事業）

地域で支え合い活動を行う団体を支援するために、車両・物品の貸出を行った。

(単位:件)

種別 \ 項目	レクリエーション用品	疑似体験セット	車イス	視聴覚機器	軽トラック	福祉車両	除雪機	計
小中学校	0	2	0	0	0	0	0	2
施設・団体等	23	3	8	10	4	0	0	48
個人	0	0	31	0	4	28	3	66
合計	23	5	39	10	8	28	3	116

<事業概要>

生活・介護支援などの地域の支え合い活動を行う地域住民、団体等に車両や物品を貸出します。

貸出機材一覧

福祉車両	軽トラックダンプ	小型除雪機	車イス
			
カラオケDVDセット	ボウリングゲーム	ユニカール	ストライクボード
			
ハンドベル	ポッチャ	スカイクロス	ボールボードゲーム
			

写真の他に下記の物品も貸出しています。

プロジェクター・スクリーン・DVDデッキ・疑似体験セット・輪投げセット
スマイル射的・グラウンドゴルフセット等・回転ダーツ・プッシュリング

●雪対策支援事業（市補助事業）

自力で除雪を行うことが困難な高齢者世帯等の除雪支援を行う個人や団体に、除雪機等を貸出したほか、燃料費等を助成した。今年度は積雪が少なく、機材貸出は減少した。

■除雪ボランティア

種別	令和5年度		令和4年度		比較	
	個人	団体	個人	団体	個人	団体
能代地区	6人	7団体	5人	7団体	1人	0団体
二ツ井地区	2人	2団体	3人	4団体	▲1人	▲2団体

■除雪機等貸出及び助成

種別	貸出機材		燃料費助成			
	除雪機	軽トラック	個人ボランティア		団体ボランティア	
令和5年度	2件	8件	3人	15,000円	2件	20,000円
令和4年度	12件	20件	2人	10,000円	4件	40,000円
比較	▲10件	▲12件	1人	5,000円	▲2件	▲20,000円



● 出前講座事業（自主財源事業）

地域福祉を推進するため、自治会・町内会、ボランティア団体、事業所等に職員が出向き、社会福祉の啓発等に努めた。

回	開催日	団体名等	内容
1	令和5年 4月 24日	向能代まるっとステーション	知って安心!生活のサポート～日常生活自立支援事業と成年後見制度～
2	令和5年 4月 29日	鶴形地区民生委員児童委員協議会	社会福祉協議会とは
3	令和5年 5月 24日	扇淵まるっとステーション	知って安心!生活のサポート～日常生活自立支援事業と成年後見制度～
4	令和5年 5月 29日	常盤まるっとステーション	高齢者の生活を支える介護の話
5	令和5年 5月 29日	向能代まるっとステーション	認知症について
6	令和5年 6月 9日	二ツ井第一松寿会	社会福祉協議会とは
7	令和5年 6月 21日	能代市民生委員児童委員協議会 高齢福祉部会	知って安心!生活のサポート～日常生活自立支援事業と成年後見制度～
8	令和5年 7月 6日	青葉台自治会	知って安心!生活のサポート～日常生活自立支援事業と成年後見制度～
9	令和5年 7月 6日	能代市地域総合支援協議会専門部会研修会	知って安心!生活のサポート～日常生活自立支援事業と成年後見制度～
10	令和5年 7月 11日	二ツ井地区民生委員児童委員協議会	社会福祉協議会とは
11	令和5年 9月 1日	JAあきた白神退職者の会	認知症の予防について
12	令和5年 9月 12日	榊地区民生委員児童委員協議会	知って安心!生活のサポート～日常生活自立支援事業と成年後見制度～
13	令和5年 9月 25日	グループホームあぜみち	知って安心!生活のサポート～日常生活自立支援事業と成年後見制度～
14	令和5年 10月 4日	チームオレンジ“遊”	介護予防・健康教室
15	令和5年 10月 13日	能代市家族介護者の集い・ドリームの会	災害時にも活かそうボランティア活動
16	令和5年 12月 17日	能代市中央公民館	災害時にも活かそうボランティア活動
17	令和6年 3月 1日	ふれあいコール春蘭	高齢者の生活を支える介護の話、ふれあい安心電話の現状について
18	令和6年 3月 6日	チームオレンジ“遊”	在宅でできる簡単な糖尿病食



●ふれあい安心電話事業（市受託事業）

一人暮らし高齢者や高齢者世帯に対し安否確認を行い、併せて困りごと相談等を実施した。

項目 地区	対象世帯(単位:世帯)			通話件数(単位:件)			通報件数(単位:件)		
	5年度	4年度	比較	5年度	4年度	比較	5年度	4年度	比較
能代地区	194	210	▲ 16	7,419	8,173	▲ 754	641	672	▲ 31
二ツ井地区	15	20	▲ 5	1,095	1,378	▲ 283	-	-	-

<事業概要>

一人暮らし高齢者や高齢者世帯等に、週1回安否確認を兼ねて電話によりふれあいを図ります。

個々の相談に応じ、急病や災害などの緊急時にも対応できる地域支援システムを確立することによって、孤独感や不安解消など、福祉の増進に資することを目的とします。



●ニツ井総合福祉センター事業（自主財源事業）

■生きがいスクール

ニツ井地域の高齢福祉、地域福祉の拠点としての機能を生かし、幅広い年齢層を対象とした各種講座、イベントなどの啓発事業に取り組んだ。

内容 年度	講座	回数	延利用者数
令和5年度	7講座	12回	146人
令和4年度	7講座	12回	111人
比較	0講座	0回	35人

<事業概要>

○生きがいスクール

高齢者等が、心身を活性化させ、引きこもり状態にならないよう各種講座を開催し、仲間づくり・生きがいづくりにつなげます。



●外出支援サービス事業（市受託事業）

公共の交通機関を利用することが、困難な在宅の寝たきり高齢者や、肢体の不自由な方の医療機関等への送迎を実施した。

(単位:人)

年度 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和5年度	26	27	26	35	29	43	53	52	52	48	48	46	485
令和4年度	27	26	27	26	27	21	23	26	28	26	25	27	309
比較	▲1	1	▲1	9	2	22	30	26	24	22	23	19	176

<事業概要>

公共の交通機関を利用することが困難な在宅の寝たきり高齢者や肢体の不自由な方をリフト付き車いす装着ワゴン（移送車）により、医療機関などへ送迎します。



●生活支援ハウス運営事業（市受託事業）

入居者定員：10名

高齢のために在宅で生活する事に不安がある方へ、住まいを提供し安心して明るい生活を送れるよう支援した。

(単位:人)

年度 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和5年度	5	5	4	4	4	4	3	5	5	5	5	4	53
令和4年度	6	6	6	6	6	6	5	4	4	4	4	4	61
比較	▲1	▲1	▲2	▲2	▲2	▲2	▲2	1	1	1	1	0	▲8

<事業概要>

概ね65歳以上の一人暮らし及び夫婦のみの世帯で、高齢のため在宅で生活することに不安がある方へ住まいを提供し、安心して健康で明るい生活を送ることができるように支援します。



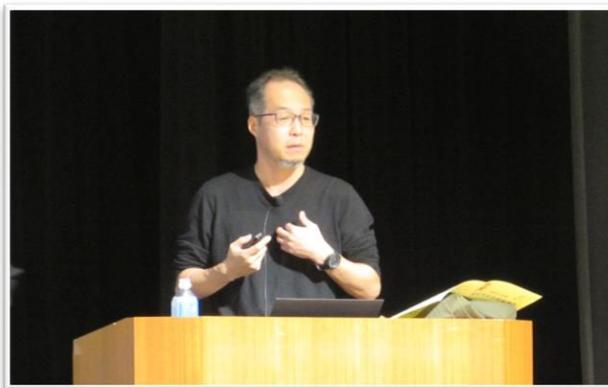
● 社会福祉大会（自主財源事業）

令和5年度能代市社会福祉大会を令和5年11月15日に能代市文化会館中ホールで行った。式典では、多年にわたり社会福祉の発展に功績のあった8名の方々を表彰し、式典終了後には、にいがた災害ボランティアネットワーク理事長の李仁鉄氏より、「福祉活動と災害対策～普段の活動の、その先にある災害対策～」をテーマにご講演いただいた。会場前のロビーではねむの木苑の皆様にごコーヒーサロン「ねむカフェ」を開催していただいた。

日 時	令和5年11月15日(水)午後1時30分
場 所	能代市文化会館中ホール
表 彰 者	8名

■ 記念講演

内 容	「福祉活動と災害対策 ～普段の活動の、その先にある災害対策～」 講師:にいがた災害ボランティアネットワーク 理事長 李 仁鉄 氏
-----	---



● 社会福祉法人連絡会（自主財源事業）

市内の社会福祉法人が、相互に情報交換を行い、地域のニーズや生活課題を受け止め連携・協働による公益的活動のより一層の充実を図るため、情報交換や研修事業等を実施した。

■ 総会の開催

開催日及び開催場所	内 容
令和5年5月17日 (地域密着型介護老人福祉施設「あおば」)	令和4年度能代市社会福祉法人連絡会事業報告・収支決算について 令和5年度能代市社会福祉法人連絡会事業計画・収支予算について

■ 地域公益活動の実施

「暮らしのなんでも相談室」事業の実施

- ・相談実績：2件(地域住民の問題行動について、介護について)
- ・出前講座：2件(「能代市家族介護者の集い・ドリームの会」、「ここにこ健康サロン」)
- ・備品・施設貸出実績：車イス 3件、二ツ井町赤十字奉仕団
- ・連絡会協力事業

令和5年 9月20日 のしろ汐風会にボランティアスクールの「子ども食堂」について講師依頼

令和5年10月27日 轟婦人福祉会 轟保育園と合同で「出張まるっとステーション」を開催

令和5年11月15日 能代市社会福祉大会にて、能代ふくし会がコーヒーサロンを開催

令和5年 7月15日・令和6年 3月9日

まるっとステーション「まちなか」を会場に能代ふくし会が「ごはんdeわっこちゃん食堂」を開催

■ 研修事業の実施

日 時	令和6年2月20日(火)午後1時30分～3時30分
場 所	サンピノ集会交流室、各法人毎にオンライン受講
参 加 者	連絡会幹事及び職員 計16名
内 容	「福祉職に求められる接遇とマナー」 講師：HOTシステム株式会社 蜂谷 英津子 氏

●アウトリーチ等支援事業（重層的支援体制整備事業）【重点事業】

アウトリーチにより、地域の相談窓口として、制度の狭間の課題や様々な困りごとを地域、関係機関で支えるネットワークづくり・仕組みづくりに取り組んだ。

■相談者数

(単位:人)

内容	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規相談		10	36	31	11	14	10	41	6	9	43	14	14	239
経過記録		44	54	34	22	35	31	26	14	24	68	56	32	440
合計		54	90	65	33	49	41	67	20	33	111	70	46	679

■相談方法

(単位:人)

内容	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問相談		21	45	32	6	18	11	40	7	10	30	20	16	256
来所相談		11	17	12	9	6	8	5	4	3	39	23	9	146
電話等相談		20	27	16	16	20	19	22	9	19	38	25	19	250
その他		2	1	5	2	5	3	0	0	1	4	2	2	27
合計		54	90	65	33	49	41	67	20	33	111	70	46	679

<事業概要>

アウトリーチにより、地域の相談窓口として、制度の狭間の課題も含め様々な困りごとを捉え、支援するとともにその困りごとを地域・関係機関等で支えるネットワークづくり・仕組みづくりに取り組みます。

能代市を8つの地域に分け、各地域に「丸ごと相談員」を配置することで、地域住民に寄り添った相談支援を行います。

困ったときはお互い様[®]の地域づくりに丸ごと相談員が動きます！

●丸ごと相談員って？
生活の中で心配なこと、どこに相談したらよいか分からないことなどを、地域の皆さんや関係機関と協力して、解決に向けたお手伝いをします。

介護サービスはどうやって使うの？
最近物忘れが多くなってきたな・・・

隣のおばあちゃん最近見かけないけど大丈夫かな
ひとりでいるときみしいなだれかと話したいな

生活上の様々なお困りごと、ひとりで悩まずにご相談ください！

●お問い合わせ先●
☎ 0185-89-6000 FAX 0185-89-6800
社会福祉法人 能代市社会福祉協議会
〒016-0817 能代市上町12番32号 能代ふれあいプラザ 2F

☎ 0185-73-3801 FAX 0185-73-5648
ニツ井総合福祉センター
〒018-3151 能代市ニツ井町字三千町 44 番地 34

お気軽にお問い合わせください！

～丸ごと相談員の取り組みとは？～
地域住民が主体となった地域福祉活動を推進するとともに、一緒になって支え合い・助け合い活動を行います。

●一人ひとりに寄り添った支援
複数の様々な福祉課題を抱えた方々に一人ひとり寄り添って、解決に向けての相談・支援を行います。

●支えあいの地域づくり
誰もが安心して暮らせる地域をつくるため、地域の皆さんと一緒に考えながら、地域での支え合い活動を支援します。

●見守り・発見・つなぐ支援
地域の中で困っている人を皆さんと協力して見守り、必要なサービスや専門機関へとつなぎます。

主にどんなことをするの？

相談者 本人、ご家族、地域住民、民生児童委員など

丸ごと相談員

問題解決 関係機関と連携、ボランティアによる支援、見守り活動、制度を利用した支援など

相談 **調整**

地域づくりのお手伝いをします！

●生活支援体制整備事業（市受託事業）【重点事業】

高齢者支援のニーズと社会資源の状況について把握し、地域における取組を総合的に支援・推進するため、地域の課題やニーズ等の調査を行い、第2層の生活支援コーディネーターや協議体の配置・設置に向けた検討を行ったほか、関係機関、団体等に対する事業内容の周知等に努めた。今年度は桧山母体地区と本庁地区のいきいきサロン設置に向けた支援に取り組んだ。

■調査等実施件数

(単位:件)

内容 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問調査	42	89	32	18	37	32	47	30	28	52	43	31	481
電話調査	28	44	14	19	25	18	34	32	27	23	25	13	302
マッチング・開発	4	4	6	4	2	2	1	1	2	3	0	1	30
その他	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	1	0	4
合計	74	137	53	41	64	52	84	63	57	78	69	45	817

■状況調査件数

(単位:件)

内容 \ 地域	本庁地域	北地域	南地域	二ツ井地域	合計
住民主体の通いの場	13	4	6	8	31
サービス及び担い手	15	4	20	5	44

<事業概要>

高齢者支援のニーズや地域の課題と社会資源の状況等について把握し、地域住民や団体等と情報共有を図りながら連携し、困りごとや課題に対応できる地域づくりに取り組めます。



●重層的支援体制整備事業（市受託事業）【重点事業】

・多機関協働事業

複合化・複雑化した支援ニーズがある事例の調整役を担い、支援関係機関の役割分担や支援の方向性を定め、支援プランの作成を行い、包括的な支援体制を構築に努めた。

■受付件数 (単位:件)

区分 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談受付件数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2
プラン作成件数	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	3

■重層的支援会議 (単位:人)

回	開催日	内 容	出席人数
1	令和5年 4月 13日	利用者の支援経過について	25
		事例の概要について	
2	令和5年 6月 8日	利用者の支援経過について	22
		事例の概要について	
3	令和5年 8月 22日	多機関協働事業のプラン(案)について	16
4	令和5年 9月 14日	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業のプラン(案)について	15
5	令和5年 10月 12日	利用者プランの評価について	17
		事例の概要について	
6	令和5年 12月 14日	利用者プランの終結について	13
		参加支援プラン(案)について	
7	令和6年 2月 8日	利用者の支援経過について	16
		参加支援プラン(案)について	
8	令和6年 3月 14日	多機関協働事業のプラン(案)について	16
		多機関協働プランの評価について	

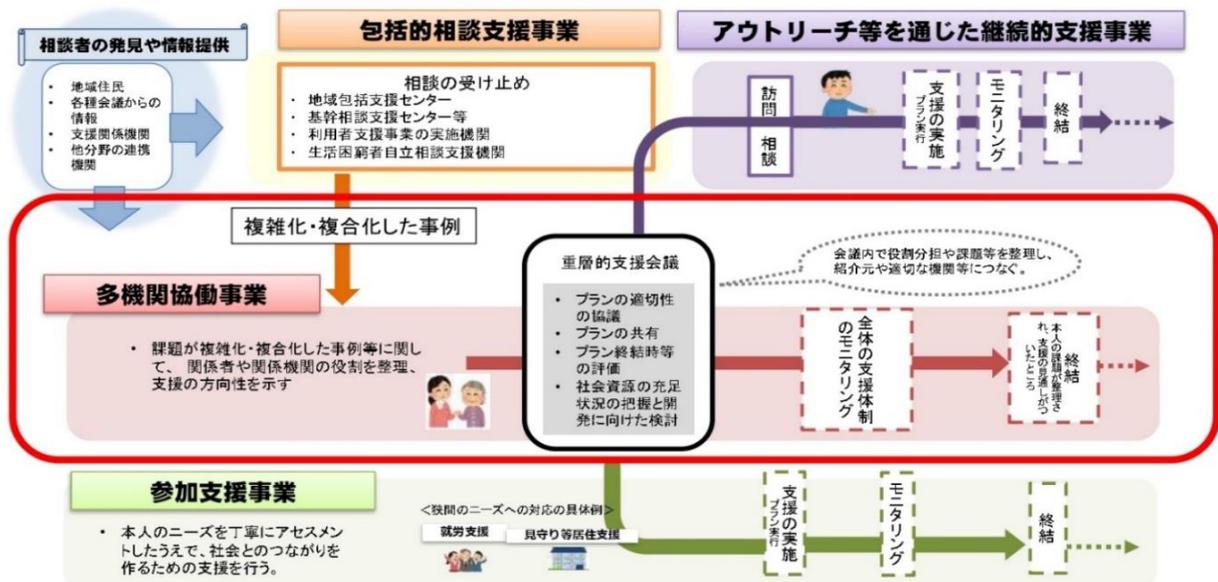


＜事業概要＞

単独の支援関係機関では対応が難しい複雑化・複雑化した支援ニーズがある事例の調整役を行い、支援関係機関の役割分担や支援の方向性を定め、支援プランの策定を行う等の取組を通じて支援関係者の円滑化を進めるとともに、包括的な支援体制を構築します。

重層的支援体制整備事業の支援フロー(イメージ)

- 相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、包括的相談支援事業において包括的に相談を受け止める。
- 包括的相談支援事業が受け止めた相談のうち、単独の支援関係機関では対応が難しい複雑化・複雑化した事例は**多機関協働事業**につなぐ。
- **多機関協働事業**は、各支援関係機関の役割分担や支援の方向性を定めたプランを作成し重層的支援会議に諮る。
- 重層的支援会議を通じて、関係機関間で支援の方向性にかかる合意形成を図りながら、支援に向けた円滑なネットワークをつくることを目指す。
- また、必要に応じてアウトリーチ等を通じた継続的支援事業や参加支援事業につないでいく。



※ 重層的支援会議で検討した結果、包括的相談支援事業が引き続き主担当として支援すべき案件であるとなった場合には、包括的相談支援事業に戻すこともある。
 ※ アウトリーチ等事業は支援の性質上、多機関協働事業に関わる前から支援を開始することもある。

・参加支援事業

既存制度では対応できない狭間のニーズに対応するため、本人のニーズと地域の資源との間を取り持ち、本人・世帯の状態に寄り添って、ぐるっぺやボランティアセンターの各種講座等へ参加を促し、社会とのつながりを回復できるよう支援した。

■受付件数

(単位:件)

区分 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談受付件数	1	3	3	2	0	0	1	0	1	1	1	0	13
プラン作成件数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2

<事業概要>

既存制度では対応できない狭間のニーズに対応するため、本人のニーズと地域の資源との間を取り持つことで多様な資源の開拓を行い、本人・世帯の状態に寄り添い、社会とのつながりを回復できるよう支援します。

また、既存の社会資源に働きかけ、拡充を図り、本人やその世帯の状態に沿った支援が実施できているかフォローアップ等を行い、本人やその世帯と社会とのつながりづくりに向けた支援を行います。



・地域づくり事業

誰もが安心して生活を維持できるよう、地域住民相互の支え合いにより共助の取組の活性化を図り、支援が必要な人と地域とのつながりを確保し、地域全体で支える基盤づくりの構築に務めた。各地域に「丸ごと相談員」を配置し、アウトリーチ活動を行うとともに、「みんなの相談窓口まるっとステーション」「まるっとステーションまちなか」「出張まるっとステーション」を開設し、地域住民の集いの場の提供や地域のニーズの掘り起こしに努め、継続的な支援を行った。

■地域の福祉ニーズ調査等実施件数

(単位:件)

内容 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問・来所	55	31	34	460	25	18	48	15	29	50	41	31	837
電話	33	18	8	4	12	12	30	13	18	22	23	13	206
その他	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
合計	88	49	42	464	38	31	78	28	47	72	64	44	1,045

■「まるっとステーション」・「ぐるっぺニツ井」の実施回数

(単位:回)

内容 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
まるっとステーション	18	18	18	9	8	16	18	18	17	18	18	18	194
ぐるっぺニツ井	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
出張まるっと	0	1	0	2	0	0	2	1	1	0	0	1	8
まちなか		13	22	20	22	20	21	20	20	19	19	20	216
合計	19	33	41	32	31	37	42	40	39	38	38	40	430

■「まるっとステーション」・「ぐるっぺニツ井」による利用延人数

(単位:人)

内容 \ 月	来所	訪問	電話	マッチング・開発	合計
鶴形地域	266	43	0	5	314
扇淵地域	162	11	5	5	183
向能代地域	169	18	3	2	192
南地域	78	51	31	1	161
檜山地域	111	82	28	9	230
常盤地域	105	44	2	1	152
まちなか	1,625	89	0	30	1,744
ニツ井地域	25	2	0	0	27
合計	2,541	340	69	53	3,003

<事業概要>

誰もが安心して生活できるよう、地域住民相互の支え合いにより共助の取組の活性化を図り、生活困窮者をはじめ、支援が必要な人と地域との繋がりを適切に確保し、地域全体で支える基盤づくりをします。

能代市を8つの地域に分け、各地域に「丸ごと相談員」を配置することで、地域住民に寄り添った相談支援を行います。

各地域センターに「みんなの相談窓口 まるっとステーション」を開設、また、柳町商店街に地域福祉を推進する「まちなかの拠点」として「まるっとステーション まちなか」を開設しています。より多くの地域住民の相談窓口・交流の場としての機能拡大に取り組みます。



3.自立支援の推進

権利擁護センター

●成年後見制度利用支援事業（市受託事業）

成年後見制度の利用を促進するため、パンフレットやリーフレット等の作成・配付、社協広報紙、ホームページ等を活用したほか、出前講座、研修会等で啓発活動を行った。また、関係機関との連携を図り地域連携ネットワーク構築に努め、能代山本4市町村社会福祉協議会の連携による事業に取り組んだ。

■相談実人数 (単位:人)

年度 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和5年度	18	27	23	18	18	17	21	14	26	21	25	18	246

■相談延人数 (単位:人)

年度 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和5年度	30	49	52	26	33	30	33	23	41	36	42	28	423

■相談者別内訳 (単位:人)

内容 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
本人	5	7	4	4	4	4	2	2	0	2	4	4	42
親族	4	8	8	4	3	13	7	6	17	14	10	8	102
行政	0	4	7	2	2	2	0	0	1	5	4	0	27
包括支援センター	5	1	7	3	0	1	2	2	3	4	5	3	36
介護福祉事業所	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4	0	8
ケアマネジャー	8	15	16	6	16	7	16	11	9	2	9	11	126
その他	7	14	10	7	8	3	6	2	11	6	6	2	82
合計	30	49	52	26	33	30	33	23	41	36	42	28	423

■制度啓発のための出前講座等 (単位:人)

回	開催日	団体名	参加人数
1	令和5年 4月 24日	向能代地域センターまるっとステーション	7
2	令和5年 5月 24日	扇淵地域センターまるっとステーション	5
3	令和5年 6月 21日	能代市民生委員児童委員協議会高齢福祉部会	27
4	令和5年 7月 6日	青葉台自治会のつどい	15
5	令和5年 7月 6日	能代市地域総合支援協議会専門部会研修会講師	27
6	令和5年 9月 6日	日常生活自立支援事業生活支援員研修会講師	25
7	令和5年 9月 12日	榊地区民生委員児童委員協議会	14
8	令和5年 9月 25日	グループホームあぜみち	6
9	令和5年 11月 7日	三種町市民後見人養成講座講師	14
10	令和6年 1月 24日	権利擁護支援体制の構築モデル事業講師	20

回	開催日	内 容	出席人数
1	令和5年 7月 10日	令和4年度相談実績について	11
		令和5年度事業計画について	
2	令和5年 12月 14日	上半期の相談件数について	11
		上半期事業計画評価表について	
3	令和6年 3月 26日	下半期の取組状況について	12
		令和6年度事業計画(案)について	

<事業概要>

誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができる地域共生社会の実現に向けて、成年後見制度の利用が必要な人を発見し、適切に必要な支援につなげる地域連携体制を構築し、制度の利用促進を図ります。

○成年後見制度とは

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人が、財産管理や契約で不利益をこうむったり、人間としての尊厳がそこなわれたりすることのないように、主に法律面で支援する制度です。

成年後見制度には、すでに判断能力に衰えのある人が、財産管理や療養看護についての契約などを行うことをサポートしてもらう「法定後見制度」と、現在は問題はないが、将来的な認知症などの不安に備えて、あらかじめサポートしてもらう代理人（任意後見人）と、サポートしてもらう内容を決めておく「任意後見制度」の2種類があります。



●日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）（県社協受託事業）

判断能力に不安がある高齢者、知的障がい者、精神障がい者の福祉サービス利用援助や日常生活の金銭管理等を行い、自立した生活が送れるよう支援した。

■利用者実人数（単位：人）

年度	実人数
令和5年度	88
令和4年度	66
比較	22

■対象者別相談延人数（単位：人）

対象者	令和5年度	令和4年度	比較
認知症高齢者	1,621	1,124	497
知的障がい者	80	71	9
精神障がい者	305	310	▲5
その他	2	7	▲5
合計	2,008	1,512	496

<事業概要>

判断能力に不安のある高齢者や知的障がい者、精神障がい者の方々が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようお手伝いします。

○支援内容

- ・福祉サービスの利用援助
- ・日常の金銭管理
- ・書類等の預かり



○利用料 1回1,000円（1回1時間以内）

日常生活自立支援事業

判断能力に不安のある高齢者や、知的障がい者、精神障がい者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、次のようなサービスのお手伝いをします。

サービスの内容

- 福祉サービスの利用援助：必要な福祉サービスをご利用いただけます。社会福祉サービスが安心して利用できるよう、福祉サービスに関する情報提供や利用手続きなどのお手伝いをします。（施設への入所手続き及び身元引受人や取費の管理等は対象外となります。）
- 日常の金銭管理サービス：日常生活に必要なお金の出入りや公共料金の支払いをお手伝いします。
- 書類等の預かりサービス：預貯金通帳、印鑑、証書などの大切な書類等をお預かりします。（ただし、貴金属類、宝石、肉類品、薬品、キャッシュカード等はお預かりできません。）

サービス開始までの流れ

相談 → 訪問調査 → 申込書や利用履歴の作成 → 契約 → サービス開始

申込書や利用者の判断能力や援助内容について審議をおこないます。

事業の信頼性を高め、安心してご利用いただけるよう、第三者（法律、福祉、医療の専門家）の方々と構成する委員が、契約の適正や事業運営の監視を行います。

利用料について：相談・訪問調査・書類の作成は無料ですが、契約後の援助は利用料が必要です。（1回1時間以内は1,000円、1時間を超えた場合は、以降30分ごと500円をいただきます*。）ただし、生活保護を受けている方は、利用料の負担はありません。

日常生活でお困りの時は、お近くのサポートセンターへ

日常生活自立支援事業 成年後見制度の利用を支援します

日常生活自立支援事業では、ご本人がこのサービスを利用する意思があり、契約の内容が理解できる方と社会福祉協議会が特等な立派な契約することが前提です。

障害などにより、ご本人が社会福祉協議会と契約できるだけの判断能力がなくなった場合には、この事業以外でご本人にふさわしい援助につなげたり、「成年後見制度」の利用を支援します。

※ 成年後見制度とは、認知症・知的障害・精神障害などによって判断能力が十分でない方を保護・支援するための制度です。判断能力の程度により、「後見」「補助」の類型があります。また、本人の判断能力が不十分になったときに、あらかじめ選んでおいた任意後見人が本人を援助する「任意後見」があります。

ご相談・お問合せはこちらまで

支店名	電話番号	住所
1 秋田市社協	018-862-0102	秋田市丸瀬戸一丁目9-2
2 能代市社協(支)	0185-89-6000	能代市上町12-32(能代市役所2階)
3 横手市社協	0182-36-5377	横手市駅前5-10 駅前ビル2階
4 大館市社協	0186-49-2585	大館市中央町136 大館市立上川公民館内
5 男前市社協	0185-23-2772	010 0511 奥羽市川島(旧川島町)74(奥羽市福祉センター)
6 湯沢市社協(支)	0183-73-8696	012 0815 湯沢市志保町4-6
7 青森市社協(支)	0186-22-1956	018 5201 奥羽市花巻市下花巻50(奥羽市福祉センター)
8 由利本荘市社協(由利支店)	0184-53-2757	015 0341 由利市北町南町南町4-1
9 雫石市社協(天童センター)	018-878-6538	010 0201 雫石市天童上町147-441(天童センター)
10 大仙市社協	0187-63-0277	014 0027 大仙市大館通り1-14(大仙市福祉センター3階)
11 北秋田市社協	0186-69-8025	018 3312 北秋田市南町16-1
12 にかほ市社協	0184-32-3010	018 0402 にかほ市中央町8番31-1
13 雄勝市社協	0187-52-1624	014 0347 雄勝市南町小瀬町5-5
14 小坂市社協	0186-25-8020	017 0202 奥羽市小坂町小坂町15-12
15 上小川村社協	018-677-3057	018 4421 北秋田市小坂町小坂町15-12(奥羽市福祉センター)
16 藤沢市社協	0185-79-2848	018 3201 山形県藤沢町藤沢町3-30
17 三浦市社協(支)	0185-83-4861	018 2303 山形県三浦市上野町3-5
18 八幡町社協	0185-77-3551	018 2644 山形県八幡町八幡町112番地
19 五城目町社協	018-852-5192	018 1725 秋田県五城目町五城目町1-10
20 八戸市社協	018-875-3871	018 1621 秋田県八戸市八戸市東2-3(八戸福祉センター)
21 丹川町社協	018-874-2611	018 1512 秋田県丹川町丹川町南町100-1(丹川福祉センター)
22 大森町社協	0185-45-2840	010 0441 秋田県大森町大森町2-1(大森町福祉センター)
23 美郷町社協	0187-85-2294	019 1541 秋田県美郷町美郷町上野町2-1(あきと福祉センター)
24 羽後町社協	0183-62-5313	012 1103 秋田県羽後町羽後町内下町30-1(羽後センター)
25 東成瀬町社協	0182-47-2700	019 0801 秋田県東成瀬町東成瀬町内下町30-1(東成瀬センター)

※ 東成瀬市社協、湯沢市社協、鹿角市社協では、成年後見制度の相談も受け付けておりますのでご利用ください。

お気軽にご相談ください

秋田県福祉生活サポートセンター
秋田県福祉生活サポート | 電話 018-864-2797 FAX 018-864-2742

●法人後見事業（自主財源事業）

判断能力が不十分な方の財産管理や契約等の法律行為を成年後見制度に基づく法人後見事業により支援したほか、運営委員会を開催し事例検討等の指導、助言を受けた。また、制度に関する相談等を行った。

■受任件数 (単位:件)

種別等		令和5年度	令和4年度	比較
受任件数		7	8	▲1
新規受任件数		4	3	1
類型	後見	7	8	▲1
	保佐	0	0	0
	補助	0	0	0
終了件数		2	3	▲1

■受任内訳 (単位:件)

区分	認知	6	7	▲1
	知的	1	1	0
	精神	0	0	0
所在	在宅	2	1	1
	施設	3	4	▲1
	病院	2	3	▲1
申立人	本人	2	1	1
	親族	2	2	0
	市長	4	5	▲1

■運営委員会

回	開催日	内容
1	令和5年 6月 15日	受任検討案件について
2	令和5年 8月 31日	受任検討案件について
3	令和5年 10月 25日	受任検討案件について

<事業概要>

判断能力が不十分な人の財産管理や契約等の法律行為を行い、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう成年後見制度に基づく法人後見事業により支援します。

○法人後見とは

社会福祉法人や社団法人、NPOなどの法人が成年後見人、保佐人もしくは補助人（以下、「成年後見人等」といいます。）になり、ご親族等が個人で成年後見人等に就任した場合と同様に、判断能力が不十分な人の保護・支援を行うことをいいます。

一般的に、法人後見では、法人の職員が法人を代理して成年後見制度に基づく後見事務を行うため、担当している職員が何らかの理由でその事務を行えなくなっても、担当者を変更することにより、後見事務を継続して行うことができるという利点があります。

●生活困窮者自立相談支援事業（市受託事業）

仕事や病気、借金など様々な理由で経済的に困窮している方から相談を受け、各関係機関と連携を図りながら自立に向けた支援を行った。

■相談実人数 (単位:人)

年度 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和5年度	78	71	88	57	58	60	68	73	95	77	91	99	915

■相談支援方法 (単位:人)

内容 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来所面談	28	49	41	33	46	42	52	38	45	36	66	76	552
電話・メール等	103	108	126	67	83	65	62	70	122	92	90	93	1,081
自宅訪問	33	24	40	24	44	35	32	25	50	41	24	41	413
他機関同行等	10	5	10	7	13	8	11	5	8	11	10	10	108
その他	54	27	43	21	31	40	34	39	65	42	75	62	533

<事業概要>

仕事や病気、借金など様々な理由で経済的に困窮している方からの相談を受け、各関係機関と連携しながら共に考え、自立に向けた支援を行います。

また、地域に出向いて問題を発見し、解決につなげていく地域づくりに着手し、そこで発見された世帯等に対し、他機関と連携・協働しながら、支援していきます。

The image displays three informational posters for the 'くらしサポート相談室' (Life Support Consultation Room).
 - The left poster, titled '生活の困りごとを一緒に考え支援します' (We support you by thinking about your difficulties together), includes a 'くらしサポート相談室 Q&A' section with questions like 'なにをやる場所?' (Where do we do this?), 'どういう人が対象?' (Who is the target?), and '相談するには?' (How to consult?).
 - The middle poster, titled 'くらしサポート相談室' (Life Support Consultation Room), states '不安や困りごとひとりで抱え込まずに' (Don't face your worries alone) and 'まずはお気軽にご相談ください' (Please consult first without hesitation). It provides contact information for the '社会福祉法人 能代市社会福祉協議会' (Noshiro City Social Welfare Council) at TEL 0185-88-8186.
 - The right poster, titled '自立におけた支援を実施します' (We implement support for self-reliance), lists various services: '自立相談支援事業' (Self-reliance consultation support), '就労準備支援事業' (Job preparation support), '住居確保給付金の支給' (Housing security benefit payment), and '家計改善支援事業' (Household improvement support). It also outlines a '相談から支援までの流れ (3つのステップ)' (Flow from consultation to support in 3 steps): Step 1 (Initial consultation), Step 2 (Plan development), and Step 3 (Implementation and review).

●生活困窮者就労準備支援事業（市受託事業）

一般就労が困難な方に、就労の前段階として必要な社会的能力の習得及び就労体験を実施し、困窮状態から脱却を図れるよう支援した。引きこもりや孤立を防ぎ社会参加の意欲を高めるため、通常の「ぐるっぺ」を開催したほか、「ぐるっぺ陽だまり」を開設し、外出のきっかけづくりに取り組んだ。

■相談実人数

(単位:人)

年度 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和5年度	1	2	2	3	3	4	4	3	2	2	3	3	32

■相談支援方法

(単位:人)

内容 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来所面談	0	1	0	4	7	11	3	2	3	1	7	4	43
電話・メール等	3	3	3	5	9	9	6	0	0	0	1	4	43
自宅訪問	2	0	1	0	0	0	5	0	1	1	0	3	13
他機関同行等	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	4
その他	2	2	3	3	4	6	8	4	5	3	9	9	58

■「ぐるっぺ」開催実績

(単位:人)

内容 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開催回数	4	5	5	4	6	5	6	4	5	5	5	4	58
延参加人数	11	19	20	23	26	31	39	26	35	34	50	30	344

<事業概要>

単に就労に必要な実践的な知識、技能等が欠けているだけでなく、複合的な問題があり、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱えている、就労意欲が低下しているなどの理由で就労に向けた準備が整っていない方に、就労に向けた準備として基礎能力の形成からの支援を計画的かつ一貫して実施します。

就労準備支援とは？



- ・社会との関りが少ない
- ・働きたいけど体調に不安がある
- ・コミュニケーションに自信がない
- ・今まで働いたことがない
- ・生活のリズムを整えたい
- ・就職活動前の準備を一緒にしたい

1. まずはご相談ください。ご本人と支援員が面談をします。就労に向けての意思を確認し、目標を一緒に考え、支援プログラムを作成します。

2. 作成したプログラムをご本人と確認し、支援を開始します。

3. 就労にあたっての不安や悩みを共有しながら、支援を進めていきます。随時、ご本人の状況に応じて、プログラムの見直しを行います。

相談無料

**ひとりで悩まずに、
まずはご相談ください**



●生活困窮者家計改善支援事業（市受託事業）

家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者と一緒になって家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出した上で、助言・指導等を行い、早期に生活が再生されるよう支援した。

■相談実人数

(単位:人)

年度 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和5年度	2	1	1	1	1	2	2	1	1	1	2	1	16

■相談支援方法

(単位:人)

内容 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来所面談	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4
電話・メール等	3	1	1	1	1	2	1	1	2	2	4	0	19
自宅訪問	3	0	1	0	0	2	0	1	3	2	2	0	14
他機関同行等	2	0	1	0	1	1	3	1	0	1	5	0	15
その他	0	1	1	1	1	3	0	1	1	1	2	5	17

<事業概要>

家計収支の均衡がとれていないなど、家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者ととも家計の状況を明らかにして、生活の再生に向けた意欲を引き出したうえで、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する能力を高め、早期に生活が再生されるよう支援する取組を行います。



家計改善支援とは？



相談者が自らの家計の状況に気づき、理解したうえで、「家計の見える化」をはかる支援です。生活を見直すことで、家計改善の目標をご本人が見出すことができます。

ご本人が将来に向けて家計管理できるよう、一緒に取り組み、お手伝いをし

お金が貯まらない

家賃や税金が支払えない

借金の返済ができない

なぜお金が不足してしまうか分からない



相談無料

このようなことで困っていませんか？
ひとりで悩まず、まずはご相談ください！



●たすけあい資金貸付事業（自主財源事業）

失業や疾病等による一時的な収入減等により、生活維持が困難になった世帯に対し、一時資金として無利子で貸し付けを行った。

内 容 \ 年 度	令和5年度	令和4年度	比 較
貸付件数	19件	25件	▲ 6件
貸付金額	1,133,216円	1,640,000円	▲ 506,784円
償還件数	209件	208件	1件
償還金額	1,463,963円	1,387,000円	76,963円

<事業概要>

低所得者世帯に対して生活費等のつなぎ資金を融資し、その自立を支援します。

- 【貸付対象】 低所得者等（能代市在住）
- 【貸付限度額】 7万円
- 【返済期間】 10ヶ月以内
- 【貸付利子】 無利子 ※連帯保証人必要

●生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）

低所得者、高齢者、障がい者、失業者等の世帯に対し、資金の貸し付けと必要な相談支援を行うことにより、安定した生活ができるようになることを目的に、自立に向けた支援を行った。

種 類 \ 年 度	令和5年度		令和4年度		比 較	
総合支援資金	0件	0円	3件	1,134,000円	▲ 3件	▲ 1,134,000円
福祉資金	6件	2,380,000円	4件	1,960,000円	2件	420,000円
教育支援資金	2件	1,882,000円	4件	10,095,000円	▲ 2件	▲ 8,213,000円
【特例】緊急小口資金	0件	0円	4件	371,000円	▲ 4件	▲ 371,000円
合 計	8件	4,262,000円	15件	13,560,000円	▲ 7件	▲ 9,298,000円

<事業概要>

概ね65歳以上の一人暮らし及び夫婦のみの世帯で、高齢のため在宅で生活することに不安がある方へ住まいを提供し、安心して健康で明るい生活を送ることができるように支援します。

○生活福祉資金の種類

<総合支援資金>

- ・生活支援費：生活再建までの間に必要な生活費用
- ・住宅入居費：敷金、礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用
- ・一時生活再建費：生活を再建するために一時的に必要な費用





<教育支援資金>

- **教育支援費**：高校、大学、短大、専門学校、高等専門学校の就学に必要な経費
- **就学支度金**：高校、大学、短大、専門学校、高等専門学校の入学に際し必要な経費

<不動産担保型生活資金>

- **不動産担保型生活資金**：高齢者が所有する居住用不動産を担保としての生活費
- **要保護世帯向け不動産担保型生活資金**：要保護の高齢者が所有する居住用不動産を担保としての生活費

<福祉総合資金>

- **冠婚葬祭費、小規模住宅改修費、転居費、福祉用具等購入費、障がい者用自動車購入費等**
- **緊急小口資金**：緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に必要な生活費

●制服リユース事業（自主財源事業）

不要になった中学校、高校の制服を提供していただき、当会でクリーニング保管し、希望する困窮世帯等は無償で提供し子育て世代の負担軽減に努めた。今年度も平日に仕事や部活等で来所できない世帯のため、休日開催を実施した。

(単位:世帯)

年度 内 容	令和5年度	令和4年度	比 較
提供した世帯	92	73	19
寄付してくれた世帯	71	69	2

■休日開催

(単位:世帯)

開催日 内 容	令和5年10月22日(日)	令和6年2月4日(日)	合 計
提供した世帯	7	10	17
寄付してくれた世帯	1	2	3

<事業概要>

市内中学校・高校の不要になった制服を提供していただき、本会でクリーニング・保管し、対象者に無償で提供することで子育て世代で生活に困窮している世帯等の負担軽減を図ります。



●フードバンク事業（自主財源事業）

連携先からの食料品を譲り受け、生活困窮世帯に無償で提供した。

内 容 \ 年 度	令和5年度	令和4年度	比 較
世 帯	128世帯	55世帯	73世帯
人 数	179人	99人	80人

<事業概要>

民間事業者等から食料品などの寄付を受け付け、また市民の皆さまからはファミリーマートを通して寄付していただいた食料品を生活困窮者等に無償で提供します。生活のあり方をともに考えながら自立に向け支援します。



●無料法律相談事業（共同募金配分事業）

弁護士による専門的な法律相談を毎月実施した。 (単位:件)

回	開設日	場 所	相談件数
1	令和5年 4月 26日	能代市社会福祉協議会面談室	5
2	令和5年 5月 24日	二ツ井総合福祉センター面談室	4
3	令和5年 6月 28日	能代市社会福祉協議会面談室	5
4	令和5年 7月 26日	能代市社会福祉協議会面談室	5
5	令和5年 8月 23日	能代市社会福祉協議会面談室	4
6	令和5年 9月 27日	能代市社会福祉協議会面談室	5
7	令和5年 10月 25日	二ツ井総合福祉センター面談室	4
8	令和5年 11月 22日	能代市社会福祉協議会面談室	5
9	令和5年 12月 20日	能代市社会福祉協議会面談室	4
10	令和6年 1月 24日	能代市社会福祉協議会面談室	4
11	令和6年 2月 28日	能代市社会福祉協議会面談室	4
12	令和6年 3月 27日	能代市社会福祉協議会面談室	5
合 計			54

<事業概要>

弁護士による無料相談会を毎月実施します。
法律の専門家である弁護士が市民の皆様の相談に応じます。（毎月5名）



●高齢者世帯住宅小破修理事業（共同募金配分事業）

高齢者世帯の日常生活の場を確保し、住み慣れた住宅に安心して暮らせるよう応急修理について助成した。

内 容	年 度		比 較			
	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度		
助成件数・金額	31件	2,217,600円	28件	2,107,690円	3件	109,910円

修理内容	件数	金 額
屋根関係修理	8件	684,000円
窓・外壁関係修理	1件	90,000円
床・天井関係修理	7件	501,730円
水道関係修理	6件	307,190円
玄関・勝手口修理	5件	345,136円
そ の 他	4件	206,944円
事 務 費	-	82,600円
合 計	31件	2,217,600円

<事業概要>

住み慣れた自宅安心して暮らせるように必要最小限の応急修理費を助成します。

<応急修理の範囲>

- ・屋根、柱、床、外壁等の破損、ドア、窓等の開口部の破損
 - ・上下水道、電気、ガス等の配管、配線の破損、衛生設備の破損
- ※居住する部分の小破修理であり、車庫・物置等の非居住部分は除く。
また、介護保険の住宅改修の支給対象となるものも除く。

修理前



修理後



●避難行動要支援者避難支援訓練事業（共同募金配分事業）

令和5年度は未実施。

<事業概要>

災害時における要支援者の避難支援体制を地域住民と一緒に考え、いざという時の支え合う体制を確認するとともに、日頃から要支援者等の見守りなど地域で支える体制整備に努めます。



●歳末たすけあい事業（自主財源事業）

経済的に援助を必要とする世帯等に希望を持って新年を迎えることができるよう支援した。

区 分	内 容	金 額
要援護高齢者世帯	10,000円×58世帯	580,000円
生活困窮者自立支援対象世帯	10,000円×13世帯	130,000円
準要保護児童生徒	児童(小)図書カード1,000円×367名	367,000円
	生徒(中)図書カード1,500円×215名	322,500円
在宅知的障がい者	4,000円×274人	1,096,000円
在宅重度障がい者	4,000円×12人	48,000円
合 計		2,543,500円

<事業概要>

経済的に援助を必要とする世帯等が希望を持って新年を迎えることができるよう、歳末たすけあい募金の中から支援します。

- 【対象】
- ・要援護高齢者世帯
 - ・要援護子育て世帯
 - ・生活困窮者世帯
 - ・在宅障がい児・者



●災害見舞金支給事業（自主財源事業）

罹災世帯に見舞金を支給した。

発生年月日	区 分	状 況	場 所	世帯(人数)	見舞金
令和5年4月17日	火 災	全 焼	能代市田子向	1世帯(1人)	20,000円
令和5年4月26日	火 災	全 焼	能代市外割田	1世帯(2人)	20,000円
令和5年11月19日	火 災	全 焼	能代市天内	1世帯(2人)	20,000円
合 計				3世帯(5人)	60,000円

4.介護保険事業等の安定経営【重点事業】

●居宅介護支援事業（自主財源事業）

利用者が安心して生活できるよう相談に応じ、自立を支援する居宅サービス計画(ケアプラン)の作成、事業所との連絡・調整を行った。

■利用者延人数 (単位:人)

年 度 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和5年度	191	196	201	204	203	203	207	211	216	222	218	219	2,491
令和4年度	207	207	207	208	203	210	203	198	190	182	187	194	2,396
比 較	▲ 16	▲ 11	▲ 6	▲ 4	0	▲ 7	4	13	26	40	31	25	95

■介護度別利用者延人数 (単位:人)

年 度 \ 介護度	要支援1 (事業対象者含)	要支援2	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	合計	月平均
令和5年度	140	280	934	563	258	206	110	2,491	207.6
令和4年度	124	259	952	499	282	170	110	2,396	199.7
比 較	16	21	▲ 18	64	▲ 24	36	0	95	7.9

<事業概要>

介護支援専門員が、相談に応じ、自立を支援する居宅サービス計画（ケアプラン）の作成、事業所との連絡・調整などを行います。

〔居宅介護支援事業所〕能代市上町12-32（能代ふれあいプラザ内）



●訪問介護事業（自主財源事業）

利用者が可能な限り居宅において、自立した日常生活を営むことができるように入浴、排せつ、食事の介助、その他全般にわたる援助を行った。

■利用者延人数 (単位:人)

年度	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和5年度		596	685	683	665	696	642	722	718	691	668	662	694	8,122
令和4年度		630	674	664	646	746	724	681	692	651	602	629	705	8,044
比較		▲ 34	11	19	19	▲ 50	▲ 82	41	26	40	66	33	▲ 11	78

■介護度別利用者延人数 (単位:人)

年度	介護度	要支援1 (事業対象者含)	要支援2	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	合計	1日平均
令和5年度		1,943	1,903	1,994	1,315	763	104	100	8,122	22.3
令和4年度		1,948	1,527	2,329	1,263	403	529	45	8,044	22.0
比較		▲ 5	376	▲ 335	52	360	▲ 425	55	78	0.3

障害福祉サービス(居宅介護事業)

■利用者延人数 (単位:人)

年度	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和5年度		41	46	49	43	47	48	59	53	42	38	45	43	554
令和4年度		31	36	34	35	40	42	45	47	42	36	42	50	480
比較		10	10	15	8	7	6	14	6	0	2	3	▲ 7	74

<事業概要>

○訪問介護事業

利用者（要介護者等）が、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、生活援助のほか、入浴、排せつ、食事の介助等の援助を行います。

○居宅介護事業

障がい福祉に関する利用者が自立した日常生活を送ることができるようヘルパーを派遣し、身体介護や家事援助の実施、また生活等に関する相談及び助言等のサービスを提供します。

〔訪問介護事業所〕 能代市上町1 2-4



通所介護事業

利用者の孤立感の解消や心身機能の維持、家族の介護負担の軽減を目的にサービスを提供した。

●ニツ井デイサービスセンター事業（自主財源事業）

利用者定員:35人

■利用者延人数

(単位:人)

年度 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和5年度	726	747	733	756	783	796	728	757	779	734	745	768	9,052
令和4年度	793	805	839	828	810	787	799	774	538	661	674	743	9,051
比較	▲ 67	▲ 58	▲ 106	▲ 72	▲ 27	9	▲ 71	▲ 17	241	73	71	25	1

■介護度別利用者延人数

(単位:人)

年度 \ 介護度	要支援1 (事業対象者含)	要支援2	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	合計	1日平均
令和5年度	402	1,103	3,062	2,040	1,329	807	309	9,052	29.2
令和4年度	472	1,209	3,908	1,636	1,083	374	369	9,051	29.2
比較	▲ 70	▲ 106	▲ 846	404	246	433	▲ 60	1	0

<事業概要>

利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

〔ニツ井デイサービスセンター〕 能代市ニツ井町字三千苅44-34



●緑町デイサービスセンター事業（市指定管理事業）

利用者定員:45人

■利用者延人数

(単位:人)

年度 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和5年度	833	925	947	997	981	959	932	869	844	745	640	781	10,453
令和4年度	871	863	928	904	830	861	854	849	817	712	594	817	9,900
比較	▲ 38	62	19	93	151	98	78	20	27	33	46	▲ 36	553

■介護度別利用者延人数

(単位:人)

年度 \ 介護度	要支援1 (事業対象者含)	要支援2	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	合計	1日平均
令和5年度	347	497	4,290	2,872	1,034	341	1,072	10,453	33.7
令和4年度	301	564	3,817	2,752	1,025	624	817	9,900	32.4
比較	46	▲ 67	473	120	9	▲ 283	255	553	1.3

<事業概要>

利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

〔緑町デイサービスセンター〕 能代市緑町7-17



●ふれあいデイサービスセンター事業（市指定管理事業）

利用者定員:35人

■利用者延人数

(単位:人)

年度 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和5年度	724	719	734	765	691	744	723	716	689	630	612	680	8,427
令和4年度	747	734	789	822	745	745	776	699	726	540	643	785	8,751
比較	▲23	▲15	▲55	▲57	▲54	▲1	▲53	17	▲37	90	▲31	▲105	▲324

■介護度別利用者延人数

(単位:人)

年度 \ 介護度	要支援1 (事業対象者含)	要支援2	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	合計	1日平均
令和5年度	433	601	3,266	2,619	920	349	239	8,427	27.1
令和4年度	458	803	3,125	2,748	602	752	263	8,751	28.6
比較	▲25	▲202	141	▲129	318	▲403	▲24	▲324	▲1.5

障害福祉サービス(基準該当生活介護サービス事業)

■利用者延人数

(単位:人)

年度 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和5年度	30	27	29	31	27	33	31	27	27	23	18	33	336
令和4年度	14	16	13	17	13	14	27	26	21	11	12	25	209
比較	16	11	16	14	14	19	4	1	6	12	6	8	127

<事業概要>

利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

〔能代ふれあいデイサービスセンター〕 能代市上町12-32（能代ふれあいプラザ内）



●緑町グループホーム事業（市指定管理事業）

入居者定員:9人

認知症の高齢者が共同で生活する住宅において、入浴、排せつ、食事等の介助、その他日常生活上のお世話、機能訓練を行った。

■利用者延人数

(単位:人)

年度	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和5年度		270	279	270	279	248	240	279	270	279	279	261	279	3,233
令和4年度		270	279	270	279	279	270	248	270	279	279	252	279	3,254
比較		0	0	0	0	▲ 31	▲ 30	31	0	0	0	9	0	▲ 21

■介護度別利用者延人数

(単位:人)

年度	介護度	要支援2	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	合計	1日平均
令和5年度		0	518	1,556	0	854	305	3,233	8.9
令和4年度		0	365	1,246	0	975	668	3,254	8.9
比較		0	153	310	0	▲ 121	▲ 363	▲ 21	0

<事業概要>

認知症の高齢者が共同で生活する住居において、入浴、排せつ、食事等の介助、その他の日常生活上のお世話、機能訓練を行います。

〔緑町グループホーム〕能代市緑町7-17



●松籟荘事業（市指定管理事業）

入所者定員:70人

身体的・精神的または経済的な理由などにより自宅での生活が困難な65歳以上の高齢者に、心身の健康保持等自立した日常生活を営むことができるよう支援した。

■利用者実人数 (単位:人)

年度\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月平均
令和5年度	70	70	69	70	69	69	69	69	70	69	69	70	69.4
令和4年度	68	68	69	69	68	70	64	63	68	68	68	68	67.6
比較	2	2	0	1	1	▲1	5	6	2	1	1	2	1.8

一般型特定施設

利用者定員:30人(令和2年度は特定施設:25人)

要介護状態になった場合でも、引き続き松籟荘での生活をこれまでと同様に安心して営むことができるように、一般型特定施設として24時間必要なサービスが受けられる体制を強化し、個々のニーズにあった介護サービスを包括的に提供した。

■利用者延人数 (単位:人)

年度\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和5年度	769	854	881	909	869	810	820	846	899	887	868	888	10,300
令和4年度	811	876	850	925	910	833	918	819	855	851	807	885	10,340
比較	▲42	▲22	31	▲16	▲41	▲23	▲98	27	44	36	61	3	▲40

■介護度別利用者延人数

(単位:人)

年度\介護度	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	合計	1日平均
令和5年度	3,836	1,532	3,149	1,115	668	10,300	28.2
令和4年度	1,832	1,817	4,106	2,220	365	10,340	28.3
比較	2,004	▲285	▲957	▲1,105	303	▲40	▲0.1

<事業概要>

65歳以上で、生活環境及び経済的理由により、居宅において生活することが困難な方の入所施設であり、入所者の心身の健康保持等自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

〔養護老人ホーム松籟荘〕能代市緑町9-41



●松原ホーム事業（市指定管理事業）

入所定員：10世帯

入所者の安心・安全な生活を確保するとともに、一日も早い経済的・精神的な自立ができるよう支援した。

■利用者実世帯数

(単位：世帯)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月平均
令和5年度	2	2	2	2	2	4	5	5	5	4	3	3	3.3
令和4年度	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2.0
比較	0	0	0	0	0	2	3	3	3	2	1	1	1.3

■入所者実人数

(単位：人)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和5年度	7	7	7	7	7	11	13	13	13	11	9	9	114
令和4年度	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	7	73
比較	1	1	1	1	1	5	7	7	7	5	3	2	41

<事業概要>

18歳未満の子どもを養育している母子家庭などの安心・安全な生活を確保するとともに、一日も早い経済的・精神的自立ができるよう支援します。



能代松原ホームとは

松原ホームは、法律に基づく児童福祉施設で、18歳未満のお子さんとそのお母さんのための入所施設です。母と子が安心して生活できる場を提供し、母と子の考えを尊重しながら、1日も早い経済的・精神的自立ができるよう支援します。

入所できる母子とは

- 離婚等により生活や子どもの養育が困難となったお母さんとお子さん。
- DV被害その他の理由で離婚できないお母さんとお子さんを含めます。

入所を希望される方は

現在住んでいる市役所、町村役場、福祉事務所、または地区民生委員にご相談ください。当ホームに、直接お電話されても結構です。事前にご連絡いただければ見学もできます。

施設での費用は

- 施設入所費用（負担金）は、お母さんの住民税や所得税に応じて、入所申請した福祉事務所が決定します。
- 各お部屋の電気、ガス、水道、下水道、灯油代は個人負担になります。



事業報告の附属明細書

社会福祉法第59条第1号に基づき報告する令和5年度事業報告の附属明細については、事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、作成していない。

社会福祉法人能代市社会福祉協議会

会 長 鎌田 耕次